# Ⅲ 出資に関する記載

#### <国際金融等業務>

○出資業務の概要

海外で事業を行う者に対して、当該事業に必要な資金を出資すること等。

## ○当該出資業務の出資の目的及び根拠法の規定

国際協力銀行法第23条第1項

国際協力銀行は、第一条に掲げる目的を達成するため、次のうち我が国の輸出入若しくは海外における経済活動の促進又は国際金融秩序の安定に寄与するためのもの(以下「国際金融等業務」という。)を行う。

七 海外で事業を行う者(専ら海外投資を目的とする我が国の法人等で当該事業を行う者に対し出資するものを含む。)に対して当該事業に必要な資金を出資し、又は当該出資を受けた者がその行う事業に必要な長期資金を借り入れる場合(我が国の法人等から借り入れる場合を除く。)において、当該長期資金に係る債務を保証し、若しくは当該長期資金に係る債務を保証した者(我が国の法人等を除く。)に対してその保証債務を保証すること。

〇出資先(出資比率が 100 分の 20 以上のもの) の名称及び事業内容等 なし

#### <海外経済協力業務>

## ○出資業務の概要

我が国又は開発途上地域の法人等その他の外務大臣が定める者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を出資すること等。

### ○当該出資業務の出資の目的及び根拠法の規定

国際協力銀行法第23条第2項

- 2 国際協力銀行は、第一条に掲げる目的を達成するため、次の業務(第一号及び第二号に規定する業務は、資金の供与の条件が開発途上地域にとって重い負担にならないよう金利、償還期間等について緩やかな条件が付されているものに限る。以下「海外経済協力業務」という。)を行う。
  - 二 我が国又は開発途上地域の法人等その他の外務大臣が定める者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。



## ○出資先(出資比率が 100 分の 20 以上のもの) の名称及び事業内容等

	名称	事業内容	出資目的	出資根拠	平成 20 年度末	当初	出資比率
					出資残高	出資年月日	(%)
					(円)		
日	本ウジミナス(株)	ミナス・ジ゛ェライス州における製 鉄事業 (年産約 480 万 ト <sub>ン</sub> )		本行法第1条 及び第23条第 2項第2号	11,550,400,000	1967年4月3日	38.4
	本アサハンアルミ ウム <b>(株)</b>	北スマトラにおけるアサハン川の水力資源を活用した発電事業及びその電力によるア メヒ、製錬(年産約 22 万 5 千 ドシ)	事業の事業 資金		49,992,500,000	1975年12月27日	50.0
1	本シンガポール石  化学(株)	メルバウ島におけるエチレン等石油化学製品の製造 (エチレン年産約 100 万トッ等)		本行法第1条 及び第23条第 2項第2号	4,775,400,000	1977 年 8 月 22 日	20.0
	本アマゾンアルミ ウム <b>(株)</b>	アマリ`ソ地域におけるアルミナ生産 (年産約 440 万 ト չ ) 及び アルミ製錬 (年産約 45 万 ト չ )	製錬事業資		25,760,000,000	1978年8月29日	44.9

名称	事業内容	出資目的	出資根拠	平成 20 年度末	当初	出資比率
				出資残高 (円)	出資年月日	(%)
日本・サウジアラビ アメタノール(株)	アルジェへ、ール工業地帯におけるメタノールの製造(年産約 300万トッ)	メタノール製造事 業資金	本行法第1条 及び第23条第 2項第2号	693,000,000	1979年12月17日	30.0
サウディ石油化学(株)	アルジ <sup>・</sup> ュヘ <sup>・</sup> ール工業地帯におけるエチレンク <sup>・</sup> リコール等石油化学製品の製造(ポ リエチレン年産約75万 <sup>ト</sup> シ、エチレンク <sup>・</sup> リコール年産約135万 <sup>ト</sup> シ)	等石油化学 製品の製造	及び第23条第	21,075,000,000	1981年6月17日	37.1
カフコジャパン投資(株)	チッタゴン市における尿素(年 産約 60 万 <sup>ト</sup> ッ)及びアンモニア(年 産約 50 万 <sup>ト</sup> ッ)の製造			2,330,300,000	1990年7月27日	46.4
大連工業団地投資(株)	大連市経済技術開発区に おいて、工業団地 (217ha) の造成・分譲・管理を行う	工業団地造成資金	本行法第1条 及び第23条第 2項第2号	650,000,000	1992年10月30日	40.6
メキシコ環境基金		業への投融		727,789,080	1993 年 9 月 17 日	28.6
スマトラパルプ (株)	南スマトラ・ビリンビン地区において、アカシアの植林木を原料とするパルプ工場を建設、年間約45万トンのパルプを生産する	パルプ生産事 業資金	本行法第1条 及び第23条第 2項第2号	5,701,600,000	1995 年 4 月 21 日	42.7
地方企業育成基金	インド地方中堅企業の育成を支援するため、IFC, ADB等と合同で信託基金を設立し、投資を行なうもの	成基金の設		471,606,250	1996年4月12日	22.7
タイリカバリーファ ンド	91国の中小・中堅企業の再 建・育成を促進しようとす るもの			101,113,677	2001年7月13日	25.0
国際連合大学信託基 金	国際連合大学に設けられ る信託基金を通じて、開発 途上国から日本への私費 留学生に対する支援を行 うもの	から日本へ の私費留学	及び第23条第 2項第2号	151,430,000	2003年8月19日	100.0